



# 児童労働撤廃を目指す ACE とオウルズの チャレンジ

～「正しい事をすれば儲かる」仕組みへ～

株式会社オウルズコンサルティンググループ 代表取締役 CEO  
羽生田 慶介

## 児童労働において日本の立ち位置と課題解決の道筋を考える

2021 年は国連が定める「児童労働撤廃国際年」。企業にとっては社会課題解決への関与が期待されている中、SDGs の目標 8.7 で定められているあらゆる形態の児童労働撤廃の達成目標年 2025 年も近づいてきた。ウェビナー朝日地球会議 plus 「日本が増やしている？世界の児童労働」にてオウルズコンサルティンググループ CEO の羽生田慶介と特定非営利活動法人 ACE 代表の岩附由香氏が、児童労働撤廃という社会課題解決のために、日本の企業や消費者に何ができるか、何をすべきかについて語った。

対談の様子は 2021 年 7 月 31 日(土)までオンライン配信

[【配信】朝日地球会議 plus 「日本が増やしている？世界の児童労働」](#)

## フェアトレード製品市場規模はイギリスの 20 分の 1 日本企業の意識の遅れが顕著

### 児童労働をなくしたい理由

—遊ぶ、学ぶ、笑う、そんなあたりまえを、世界の子どもたちに—

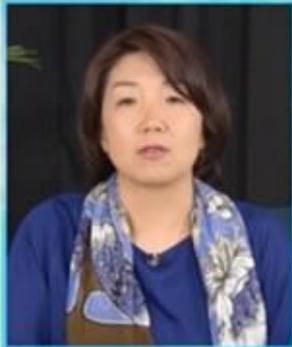


**岩附由香 (いわつき・ゆか)**

1995年 メキシコで子どもの物乞いにあう  
1997年 「児童労働に反対するグローバルマーチ」を知り、ACEを学生5人で発足させる。  
2001年 ワールドカップキャンペーンでサッカーボールの児童労働にフォーカス

ACEはインド、ガーナの28村で  
児童労働から2360人を解放  
約1万3500人の教育を支援

2021年現在 ACE代表  
児童労働に反対するグローバルマーチ理事  
児童労働ネットワーク事務局長  
エシカル推進協議会理事  
国際協力NGOセンター(JANIC)副理事長  
2019年はCivil20の議長も務めた



Copyright © ACE (Action against Child Exploitation) . All rights reserved

「児童労働とは、子どもの権利を奪うような労働を指します」という岩附氏。世界の子ども 10 人に 1 人が児童労働をしている状況を改善するため、国連では 2025 年までの撤廃を目標として掲げている。児童労働は貧困世代が連鎖する深刻な問題のため、SDGs の他の目標よりも 5 年早く設定されている。

### 児童労働をなくしたい理由



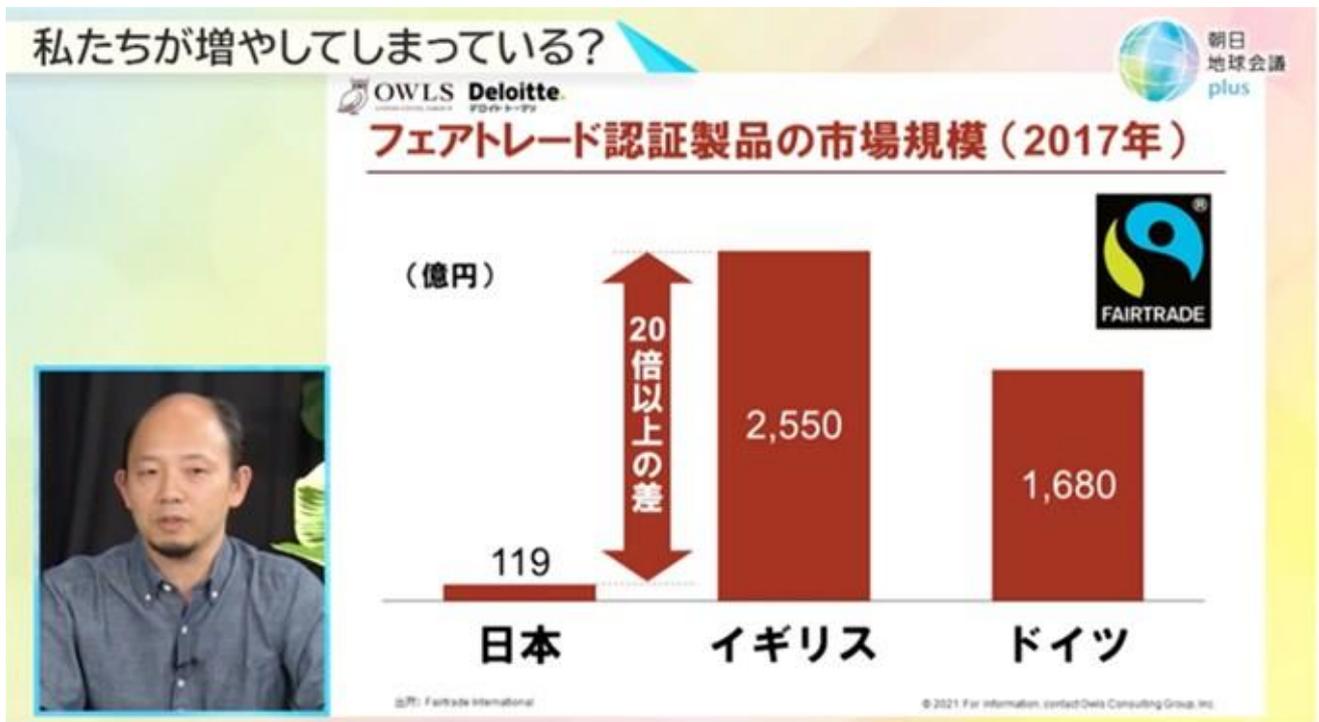
**羽生田 慶介**  
Keisuke Hanyuda

経済産業省、キャノンなどを経て現職。  
政府、ビジネス、NPO/NGOの  
全セクターに所属しながら  
社会課題解決を推進している。

オウルズコンサルティンググループ 代表  
デロイトトーマツ コンサルティング  
社外エグゼクティブコンサルタント



「日本は特に児童労働に対する課題意識が乏しいと見られています」というのは羽生田だ。最たる課題がフェアトレード認証製品の浸透の少なさだ。イギリスと比べ日本のフェアトレード製品市場規模は 20 分の 1 に満たない。



企業の変革を促す最も力強い存在が、消費者からのメッセージだ。しかしながら消費者の志向の変化を待っている時間的猶予はないのが日本の産業が置かれている状況だ。サプライチェーンのグローバル化に伴い、企業の社会的責任は拡大していると羽生田は指摘する。

「国内の自社工場で児童労働が起きていなければいいわけではなく、自分たちが調達している材料や関係会社の労働まで責任を持つ必要が出てきています。残念ながら日本は児童労働や強制労働が生産に関与した製品の輸入額が世界第二位で約 5 兆円に上ります」と話した。まさに「日本が児童労働を増やしている？」と疑いたくなる事実である。

海外では児童労働に加担している企業に対し、不買運動が行われ 1 兆円規模で売り上げが下がった事例もある。「日本の企業でも認識がだいぶ変わったと思います。相談を受け、研修をすることも増えています。企業が児童労働に加担しないビジネスを作っていくことが大切です」と岩附氏。

さらに羽生田は、日本企業が「ビジネスと人権」で低評価を受けている実態に警鐘を鳴らす。Corporate Human Right Benchmark という NGO が行っている企業の人権対応スコアを見てみると日本企業は軒並み 0 点に近い低い点数だという。羽生田は「人権侵害を起こしているという以前に、人権デューデリジェンス※に取り組んでいません。自社のサプライチェーンに何が起きているか把握すらできていない時点で、信頼できない企業と見なされます」と言い、企業として取り組みを急加速させる必要があるという。

※企業が人権侵害のリスクを特定して、予防策や軽減策をとること。



羽生田は企業がまず学ぶべき大方針として、国連が制定している「ビジネスと人権に関する指導原則」を挙げた。この原則は「人権を保護する国家の義務」、「人権を尊重する企業の責任」、「救済へのアクセス」を3つの柱としている。この中の「企業の責任」に、人権デューデリジェンスが含まれる。「すでに海外では人権デューデリジェンスが義務化されている国も増えていますが、日本では議論はされているものの義務化までには至っていません。グローバルで活動する日本企業は政府より先にこの対応を進めています」と羽生田は説明する。

### 仕組みを変えることで、「児童労働しない方がビジネスを強くする」世界へ

こういった状況を改善するためにまず法制度の整備が必要だとするのが、岩附氏と羽生田の共通見解だ。「特定の国で規制が厳しく、特定の国ではそうでないと、迂回貿易をすることで児童労働が解決されないということもあり得ます。国際的な流れを見ながら議論していくことが大切です」という羽生田。企業に対し法規制で適切なガイドをすることも国の責任であると岩附氏も説く。

加えて羽生田が主張するのが「経済合理性のリ・デザイン」という挑戦だ。オウルズコンサルティンググループでは政府、国際機関、非営利組織などと連携し、社会課題解決とビジネス強化の好循環を作る仕組みづくりである「経済合理性のリ・デザイン」を提案している。言い換えれば、児童労働をしないサプライチェーンのほうがビジネスとして得をする世界づくりだ。

多くのステークホルダーが関わって問題解決を行っている具体例に、児童労働をなくす仕組みが整備された政府の認定地域の制度「児童労働フリーゾーン」がある。ACEはインドとガーナで長年活動を行っており、地域ごとのコミュニティを支援することで児童労働解決の糸口が見えてきたという。地域の中で続いていく支援プロジェクトの仕組み作りについて、ガーナの政府高官から共感を得ることができ、デロイト トーマツやオウルズコンサルティンググループのメンバーの力を借りながら完成させたのが「児童労働フリーゾーン」だった。2020年3月に制度が完成し、現在はJICAと共に試験的にガーナで運用をしている。

「この仕組みを展開し、世界ルールにしていきたい」と語るのは羽生田だ。SDGsで児童労働撤廃の目標達成年とされた2025年までに残された時間はわずか。動きをさらに加速させる必要がある。そこでまさに「経済合理性のリ・デザイン」の体現として仕掛けている国際ルールづくりがあるという。

「児童労働フリーゾーンで作られたカカオなどの製品に関しては、国際的に関税をゼロにする通商ルー

ルを提案しています。人権に配慮した製品が、そうでないものよりも圧倒的なコスト競争力を持てる世界になるはずです」と羽生田は斬新なアプローチを説明した。

コスト削減のために途上国で児童労働を黙認している企業にとって、児童労働がむしろコストアップになるのであれば撤廃するインセンティブが働く。既に WTO（世界国際機関）との対話を始めているという。

実際に菓や IT 製品など、世界になくってはならないものに関しては関税をゼロにする国際協定があることから、勝算はあると羽生田は意気を上げる。各国と連携を取りながら、世界の仕組みを変えていく児童労働解決へのチャレンジは正念場を迎える。

児童労働の現実を知り、自らのサプライチェーンにおける課題を確かめたあと、企業は何をすべきなのだろうか。「悪いことをしない」だけでなく、企業には「問題解決」にまで踏み込んでもらいたいと羽生田は語る。「途上国の生産地を支援するためのプレミアム価格での取引など、企業には児童労働を積極的に解決するための方策がたくさんあります」と話し、岩附氏も「消費者のマインドも変わってきています」と今後の消費市場の変化に期待を寄せる。

「児童労働撤廃国際年」の今年、企業と NPO/NGO そして政府も一体となった社会課題解決の取り組みが大きく動き出している。

## 著者



株式会社オウルズコンサルティンググループ

代表取締役 CEO

羽生田 慶介 / Hanyuda, Keisuke

経済産業省、キヤノン、A.T.カーニー、デロイトトーマツコンサルティングを経て現職。経営戦略・事業戦略の豊富なコンサルティング経験と規制制度に関する深い理解を背景に官民のルール形成やロビイング支援に注力している。

著書に『稼げる FTA 大全』（日経 BP 社）、『世界市場で勝つルールメイキング戦略』（共著：朝日新聞出版）がある。多摩大学大学院 ルール形成戦略研究所 副所長/客員教授。

経済産業省「Society 5.0 国際標準化国内検討委員会」他、政策検討委員を多く務める。

本資料は一般的な情報提供を目的とするものであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。関連する法令等の解釈を行ったものではなく、利用者が本資料を利用したことによる結果について、株式会社オウルズコンサルティンググループは一切の責任を負うものではありません。

また、書面による株式会社オウルズコンサルティンググループの事前承認なしに、第三者への配布・引用・複製を行うことはお断りしております。

株式会社オウルズコンサルティンググループ

〒106-0046 東京都港区元麻布 3-1-6

<https://www.owls-cg.com/>